## 東播磨県民局 行政手続オンライン化推進方策 【総括表】

- 1 実施計画(令和3年度~令和5年度)
  - (1) 年間 400 件以上の申請等がある手続(以下、主要手続) 該当なし
  - (2) 総手続 令和4~5年度は、新たに 197 手続(0→197)をオンライン化し、オンライン実施率 +99.5%(0.0%→99.5%)を目指す

オンライン化実績(R3)

		プロス順(ハン		ナバニノバ宇佐			
		区分	手続数	オンライン実施			
		区ガ		R3初	R3末(ア)	差引	
	対	象手続	116	0	0	+0	
		主要手続	0	0	0	+0	
		主要手続以外	116	0	0	+0	
	実	漬なし手続	92	0	0	+0	
総	計		208	0	0	+0	

オンライン化実施計画(R4~R5)

オンライン化実施計画(R4~R5)						17x: 3 ///03x(D)			
区分		手続数	オンライン実施			下段:オンライン実施率			
		(A)	R4初(イ)	R4末	差引	R5末	差引	合計	
Ž	対≨	<b>录手続</b>	82	0	82	+82	82	+0	+82
				(0.0%)	(100.0%)	(+100.0%)	(100.0%)	(+0.0%)	(+100.0%)
		主要手続	0	0	0	+0	0	+0	±0
				(0.0%)	(0.0%)	(+0.0%)	(0.0%)	(+0.0%)	(±0.0%)
		主要手続以外	82	0	82	+82	82	+0	+82
				(0.0%)	(100.0%)	(+100.0%)	(100.0%)	(+0.0%)	(+100.0%)
3	実終	責なし手続	116	0	115	+115	115	+0	+115
				(0.0%)	(99.1%)	(+99.1%)	(99.1%)	(+0.0%)	(+99.1%)
総計		198	0	197	+197	197	+0	+197	
			(0.0%)	(99.5%)	(+99.5%)	(99.5%)	(+0.0%)	(+99.5%)	

※(ア)と(イ)との数値の差は、手続の廃止・追加・移管や年間処理件数の増減等によるもの

ト段・手続数(R)

## 2 推進体制

区 分	職務	担当職
オンライン化推進責任者	本推進方策にかかる行政手続オンライン化の責任者	東播磨県民局長

- **3 令和4年度~令和5年度でオンライン化に取り組む手続** : 別紙1のとおり
- 4 オンライン化に向けて継続的に検討が必要な手続(主要手続のうち「3」以外) : 該当なし